

暮らし 選挙 国分寺まつり

コンビニエンスストアでの  
証明書交付の停止

メンテナンスに伴うネットワ  
ーク停止のため、コンビニエ  
ンスストアでの各種証明書の交付  
サービスを停止します。ご不便  
をおかけしますが、ご理解をお  
願いします。

停止日時 8月3日(土)午前6時30  
分～午後3時

↓市民課(内338) / 課税課(内  
324) / 納税課(内551)

予約制  
個人番号カード用の  
顔写真を無料で撮影

個人番号カードを申請する際  
に必要な顔写真を、無料で  
撮影します。

7月25日(木)午前10時～午後4

みんな投票しよう！未来への一票を(平成30年度選挙啓発標語入賞作品)

# 参議院議員選挙

投票日 7月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



## 投票会場の変更

投票所	変更前	変更後
第3	七小 プレイルーム	七小敷地内(南側) 第二・三本多学童保育所
第4	本多公民館 1階集会展示室	本多公民館 2階ホール

→選挙管理委員会事務局(内367)

時30分※予約時間は30分単位場  
リオンホール(cocobunji WEST  
5階) 対本市に住居登録の  
ある方定100人申7月17日(水) 24  
日(水)(土・日曜日を除く) 午前  
9時～正午・午後2時～5時に  
電話で市民課へ※先着順  
↓市民課(内318)

## 東京都大気汚染 医療費助成制度

都では、気管支ぜんそくなど  
の疾患に対し、医療費の助成を  
行っています。

①18歳未満(18歳の誕生日が属  
する月の末日までを含む)、ま  
たは現在認定を受けて医療券を  
お持ちの平成9年4月1日以前  
に生まれた方(更新申請のみ可)

②気管支ぜんそく・慢性気管支

炎・ぜんそく性気管支炎・肺気  
腫のいずれかに罹患している③  
都内に引き続き1年(3歳未満  
は6か月)以上住民登録がある  
④健康保険などに加入している  
⑤喫煙していない

助成金額認定された疾病の治療  
にかかった医療費のうち、健康  
保険適用後の自己負担分※平成  
9年4月1日以前に生まれた方  
は、支払い額のうち月額自己負  
担額合計6千円を超えた分を助  
成

申請書類配布・申請先健康推進  
課(いずみプラザ内) ※すでに  
医療券をお持ちで更新申請をす  
る方は、有効期間満了の1か月  
前を目安に手続きしてください  
※対象者には都から期間満了の  
約2か月前に更新の書類を郵送  
固制度に関してII都福祉保健局  
環境保健衛生課☎03・5320・  
4491 / 申請に関してII健康  
推進課

注有効期間内に更新申請を行わ  
なかった場合、受給資格は喪失  
↓健康推進課☎042・321・1  
801

## 障害福祉に関する アンケート調査にご協力を

第4次障害者計画・障害者計  
画実施計画(前期)、第6期障  
害福祉計画、第2期障害児福祉  
計画の策定に当たり、障害福祉  
に関するアンケートを7月下旬  
以降に郵送します。用紙が届い  
た方はご協力をお願いします。

対住基本台帳から無作為に抽  
出した身体障害・知的障害・精  
神疾患・難病等の方  
対象者数3千人  
↓障害福祉課(内521)

## 市で使用される申請書等の 性別記入欄を削除

心と体の性が一致しない性同  
一性障害などの性的少数者に配  
慮し、7月1日から市が取り扱  
う申請書や証明書(印鑑登録証  
明書等)の性別記入欄を削除し  
ました。

注法令等で規定があるもの、業  
務で必要とする場合は除く  
↓人権平和課☎042・573・4  
378

## 公益通報者保護制度を ご存じですか

公益通報とはいわゆる内部告  
発のことであり、自分が働く会  
社などで法令違反行為が行われ  
た、または行われようとしてい  
ることを、事実に基づいて通報  
することです。労働者が公益の  
ための通報を行ったことを理由  
に解雇等の不利益な取り扱いを  
受けることのないよう、公益通  
報者保護法で保護制度が整備さ  
れています。

通報先には、事業者内部に設  
置された窓口や法令違反行為に  
対して処分を行う行政機関など  
があります。行政機関への公益  
通報のうち、市が勧告や命令な  
どを行う権限を持つ場合は、政  
策法務課で受け付けます。また、  
通報先が分からないなどの相談  
もお受けします。調査に際して  
は、通報者が特定されないよう  
十分配慮します。

## 市への通報方法

電話・郵便・FAX 042・325・1  
380・houmu@city.koku  
bunji.tokyo.jpまたは直接(面  
談)など☎185-8501政策法務課

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

# 第36回 国分寺まつり参加者募集

開催日 11月4日(振休)

開催場所 都立武蔵国分寺公園



一緒に国分寺まつりを盛り上げましょう

## 募集内容

ステージ=合奏・合唱・ダンス・演武など  
場(A)会場中央特設メインステージ(B)公園連絡橋  
階段下ステージ※(B)は音響設備なし・メガホン  
マイクのみ  
¥(A)1団体4,000円〔支払いは9月6日(金)のステ  
ージ参加団体会議で〕(B)無料  
イベント=来場者を対象にした催し物やパフォーマンス  
場9月4日(水)のイベント参加団体会議で決定  
¥1団体1,000円〔支払いはイベント参加団体会議  
で〕※希望者のみテント・テーブル・いすなどの  
レンタル料〔支払いは9月18日(水)の出店者説明  
会で〕  
注物品販売などの企画は対象外  
パレード=会場内の円周路(約500m)を1周パレード  
¥無料

## 共通事項

市内在住・在勤・在学・在活の個人または  
その個人が構成員となっている団体で、そ  
の参加が国分寺まつり開催の趣旨に寄与す  
るものとして実行委員会が適当と認めたま  
の※ステージ・パレードは個人参加不可/  
参加区分の会議または部会に参加する必要  
があります  
申7月16日(火)～26日(金)午前9時～午後4  
時30分(土・日曜日、正午～午後1時を除く)  
に、直接国分寺まつり実行委員会事務局〔文  
化振興課内(cocobunji WEST5階)〕へ  
※多数の場合抽選  
参加要項配布  
7月16日(火)から事務局で※市HPから  
ダウンロード可(7月15日(祝)から)  
注詳しくは参加要項をご確認ください

→国分寺まつり実行委員会事務局(文化振興課内)☎(042)313-8182

## 今月の市税

税目	納期限
固定資産・都市計画税(第2期)	7月31日(水)
国民健康保険税(第1期)	

お近くの金融機関などで納付をお願いします〔ゆ  
うちよ銀行(郵便局)では納期限後は納付できま  
せん〕/市税を納付いただくときは、税目・期別を  
確認してください/市税の納付は、便利な口座振  
替をご利用ください/バーコード、確認番号など  
が付いている納付書はコンビニエンスストア・モ  
バイルレジ・クレジットカード(インターネット  
利用)でも納付いただけます(納期限まで)。詳し  
い納付方法はお問い合わせください

## 休日納税窓口

市税のほか、納期限内のもので納付書をお持  
ちいただいたものに限り、負担金・使用料など  
も納付できます。また、納税相談もできます。

日時	7月28日(日) 午前8時30分～午後5時
場所	納税課(市役所第1庁舎)

→納税課(内553)

旬の地場産野菜・こくベジを購入して、地産地消を進めましょう